

温故知新

【482】

自治会活動などで 地域交流に貢献

三島 宏章 さん



みしま ひろあきさん／昭和17年7月、樺太生まれ／75歳／1条通在住

東町自治会で総務部長、副会長と20年以上にわたり役員を務め、また、平成28年からは老人クラブ『友楽園すこやかクラブ』の会長として地域交流の活性化に貢献されている三島宏章さん。「この町内の皆さんは団結力があり、協力的な方ばかりなので、自治会の活動などで特に苦労したような記憶はありません」と、笑顔でこれまでの振り返りを話します。

3男4女の3男として樺太で生まれた三島さんは、終戦後昭和21年に津別に引き揚げられます。昭和20年代の津別は、右肩上がり人口が増えてお

り、活気あふれる環境の中で少年時代を過ごします。

津別高等学校から東京の大学に進学した三島さんは、卒業後、長兄が都内で経営する精肉店で共に働きます。その後、店はスーパーに業態を変え、兄弟で順調に売り上げを伸ばしました。店舗は繁華街にも近く、歌手や俳優など有名人との交流もあつたそうです。

そんな中で、実家の三島洋品店を営む父親が高齢になったため、昭和52年に津別に戻り、2代目として家業を継ぎます。

仕事に精を出すかたわら、三島さんは地域ボランティアにも積極的に取り組み、自治会役員に加えて交通指導員としての活動は24年にも及びます。

現在、45人ほどの会員がいる友楽園すこやかクラブでは、月2回の集まりの他、毎月1回高齢者サロンも開催しており、クラブの役員らがまとめ役となつて交流を深めています。

「最近是比较的若い60歳代の方の入会も増え、ありがたいと思います」と、会員の年齢層の広がりを歓迎します。

趣味はパークゴルフ、マージャン、囲碁など。特にパークゴルフは、シーズン券を購入し毎日のようにコースに出ています。

青春

くろーずあつぷ



田口 裕望 さん

J Aつべつで青年部、女性部の事務局業務などを担当

たぐち ひろみさん／平成6年6月生まれ、J Aつべつ勤務

J Aつべつに勤めて2年目の田口裕望さん。総務部営農課に所属し、組合員の活動を幅広くバックアップする各種事務局業務などを担当しています。

北見市で生まれ、陸別町で小・中学校時代を過ごした田口さんは、本別高等学校から北星学園大学経済学部に進学。大学のゼミでは、テーマに沿ってグループ同士が討論するディベートの大会に出場しました。

大学卒業後は、地元で道東で働きたいという思いから、J Aつべつ

を志望しました。

「農協の仕事は多岐にわたっているため、1年目はゆっくりでもさまざまな業務を覚えることで過ぎました。2年目からは仕事の量も増え、青年部や女性部の事務局など、人とかかわる業務も担当するようになりました。今後は、もっと自分を出して取り組みたいと思います」と抱負を話していたきました。

趣味は温泉めぐり。休日は陸別町に住むご両親と近郊の温泉地を訪れることもあるそうです。

食中毒の多発時期に突入しました 食中毒を予防しましょう!

食中毒の発生の7割は6月から9月に集中するといわれています。特に多く発生する食中毒の菌は…

《サルモネラ菌》 加熱されていない食品や刺身、肉、卵に含まれます。
→十分に加熱することで防ぐことができます。

《カンピロバクター》 鶏肉や豚肉などの腸にいます。
→十分に加熱することで防ぐことができます。

《黄色ブドウ球菌》 化膿している傷や鼻、頭髮に存在しています。
→手指からおにぎりなどに付着して増えます。化膿性疾患や風邪をひいて鼻などかむ人は食品を扱わないようにします。

《腸管出血性大腸菌》 O-157などです。家畜やヒトの糞便で汚染された食品や肉などに存在します。
→十分に食材の中心まで加熱することで防ぐことができます。



※食中毒菌の潜伏期間は1時間から7日間程度まで、症状は発熱、嘔吐、下痢などです。基本は手洗いと食器や調理器具の洗浄、調理加熱です。料理したものはなるべく早く食べるようにしましょう。

野菜を食べよう、1日350g!

クイズ・野菜を知ろう：今月の野菜は、野菜の中でもビタミンCが多く含まれている緑黄色野菜です。ニガ味がニガ手なお子さんは多いですが、赤や黄色のものならニガ味が少なく、緑のものよりビタミンCだけでなくビタミンEやカロテンが多いです。この身近な野菜はおわかりですね!? 答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える

税

町税の納税通知書は届いていますか

5月中に平成30年度固定資産税、軽自動車税の納税通知書の発送を行いました。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が発送になります。

手元に届かないときや、内容に疑問な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■6月は「町道民税」「国民健康保険税」「介護保険料」

「後期高齢者医療保険料」第1期の納付月です。

■納期限は平成30年7月2日(月)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課

☎76-2151

税務担当 (内線220、221)
収納担当 (内線218)